

令和3年11月25日

環境委員会追加資料

【所管事務の調査（報告）】

川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（案）の策定について

<追加資料>

資料 川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画における目標の
補足説明資料

環 境 局

1 将来予測(第3期行動計画)

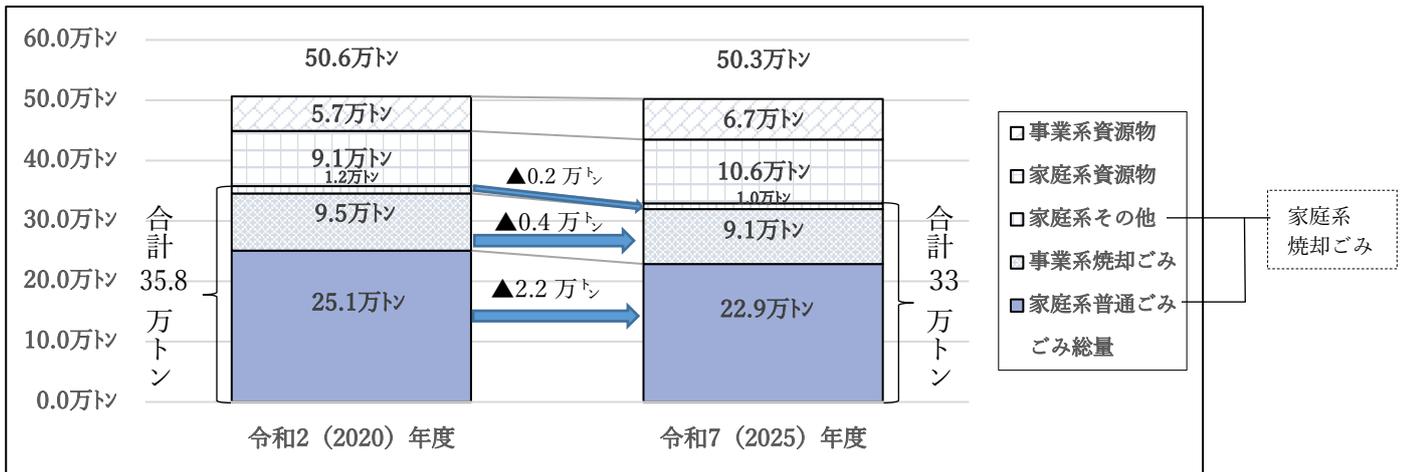
第3期行動計画における将来予測は次のとおり(本編 P52 参照)。

		第3期 基準年度	第3期行動計画期間(将来予測)			
		2020	2022	2023	2024	2025
		R2	R4	R5	R6	R7
日数(日)		365	365	366	365	365
人口(人)		1,539,081	1,555,649	1,563,932	1,572,216	1,580,500
目標1	1人1日あたりのごみ 排出量(g)	901	898	887	880	873
	家庭系	630	617	609	604	599
	事業系	271	281	278	276	274
目標2	焼却ごみ(ト)	357,662	352,600	345,000	337,500	329,900
	家庭系	262,744	253,100	248,400	243,900	239,200
	事業系	94,918	99,500	96,600	93,600	90,700
	道路清掃ごみ	-	-	-	-	-
	資源化量(ト)	148,595	157,300	162,500	167,400	173,500
	家庭系	91,388	97,300	100,000	102,500	106,100
	事業系	57,207	60,000	62,500	64,900	67,400
目標3	プラスチック製容器包装分別率	37.8%	39.7%	40.6%	41.6%	45.0%
総排出量(ト)		506,257	509,900	507,500	504,900	503,400

(R2-R7)
▲2.8万ト(A)
▲2.4万ト(B)
▲0.4万ト(C)

- 家庭系焼却ごみ*は、令和2年度と比べ令和7年度は約2.4万トン削減(B)
※家庭系焼却ごみは、下記グラフにおける「家庭系普通ごみ」と「家庭系その他」を足し合わせたもの
- 事業系焼却ごみは、経済活動の回復等により一旦増加するものの、令和2年度と比べ令和7年度は約0.4万トン削減(C)
- 焼却ごみは、上記を足し合わせ2.8万トン削減(A)

上記将来予測を基に、グラフを作成すると次のとおり(本編 P19 参照)。



グラフ1 ごみ総量

(「1人1日あたりのごみ排出量」の計算方法)

「1人1日あたりのごみ排出量」は、各年度の排出量に対し、各年度の人口等で割り返して計算を行う(うるう年を含む年度は366日)。

【計算式】 排出量(トン) ÷ 人口(人) ÷ 365(日) × 1,000,000(トン⇒グラムに変換)

【例：令和7年度】 (ごみ排出量) 503,400 ÷ 1,580,500 ÷ 365 × 1,000,000 ≒ 873g

2 ごみ焼却量削減に向けた主な施策

上記将来予測どおりのごみ焼却量削減に向けた主な施策は次のとおり。

【家庭系】

○基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

- 分別率向上・減量化に向けた取組の推進（本編 P43）
- 資源集団回収事業の充実（本編 P43）
- 家庭系食品ロス対策等の推進（本編 P45）

など

【事業系】

○基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

- 事業系資源物のリサイクルルートの推進（本編 P44）
- 事業系食品ロス対策等の推進（本編 P45）

○基本施策Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

- 不適正排出指導等の徹底（本編 P48）

など